

アメリカ通学制聾学校史研究の研究視点の変遷と その教育的・社会的背景

—日米の研究を中心に—

木村 素子

**Changes of Viewpoints and its Educational/Social Backgrounds in
Historical Studies of American Day Schools for the Deaf**

Motoko KIMURA

要旨

本稿は、アメリカ通学制聾学校史研究における研究視点とその変遷を整理するとともに、そのような視点から研究が行われた教育的、社会的背景について明らかにすることを目的とする。日米の研究を対象に検討した結果、アメリカでは1920年代～1950年代の聾教育再編期、特殊教育確立期の研究は沿革史的研究が中心で、その後は、1975年のPL94-142施行の学校措置への影響を検証する視点からの研究が少数見られた。1980年代からは聾教育史を手話・聾者復権的視点から編纂する意図による研究が行われ、しばらく聾児のインクルージョンを強力に批判する研究が行われるが、1990年代半ばからは多様性に寛容なインクルージョン理念の世界的普及を背景に、一次資料、とくに聾者によるメディアの資料等を用いて、通学制聾学校史を捉え直す研究が行われた。一方、日本では、1970年代～1980年代は、特殊教育分野での統合教育の試行、聾教育分野での口話法の改良の機運を背景として、研究がなされた。1990年代からは、公立学校問題、都市社会問題と関連づけながら、聾の特殊学級として通学制聾学校に着目する研究が着手される。さらに、2000年代に入ると、複数都市の横断的検討によって資料の制約を補完する方法論の下、一次資料を用いた研究が始まる。この時期の研究の背景には、インクルージョンが進展する中で、特殊教育、とりわけ特殊学級の再評価が必要になってきたことが挙げられる。

I. はじめに

本稿は、アメリカ合衆国（以下、アメリカ）に19世紀第四四半期に創設され20世紀前半に渡って発展した通学制聾学校の歴史研究において、その研究の視点がどのように変遷し、そのような視点からの研究が行われた教育的、社会的背景とは何かを明らかにすることを目的とする。

本稿で通学制聾学校史の研究について整理する理由は、以下のものである。アメリカの聾教育制度は、1817年にコネチカット州において創設され、50年余りのうちに全米に拡大した寄宿

制聾学校によって整備される。しかし、この種の学校の多くは州に1校であったため、この寄宿制聾学校に内在する問題、すなわち家庭や地域からの分離、早期教育の困難、社会適応の困難、学校の過密化等を背景に、19世紀後半には寄宿制学校の刷新が求められるようになっていた。新しいタイプの聾学校として、1869年に、最初の通学制聾学校 (day school for the deaf) がペンシルベニア州、マサチューセッツ州に創設され、以後、中西部諸州の都市部を中心に発展し、20世紀に入ってもなお拡大を続けた。この通学制の学校は、寄宿制聾学校と異なり、聾児を母親、家庭、地域から分離させずに、早期から公立学校内の学級へ通学、ないし公立学校制度に位置づけられる独立校型の聾学校へ通学させることを可能にしたのであった。つまり、通学制聾学校は、障害児が地域に生活し、地域の学校へ通い、将来は地域社会に参加していくことを標榜した学校であり、このような学校の研究について整理することは、近年、障害児の教育場面でのインクルードを手段として障害者の社会への完全参加を目指すインクルージョンの実現に向けた、教育理念上、教育方法上の様々な問いを考えていく際に、なんらかの寄与があると思われるからである。

また、研究視点の変遷とその背景について着目するのは以下のような理由からである。聾教育研究は、手話法と口話法という教授法あるいはコミュニケーション・モードの是非、寄宿制聾学校と通学制聾学校という学校措置の是非、聴者への同化 (assimilation) と聾者への同一化 (identification) の是非などの重要視されてきたテーマにおいて、研究の視点と結果がその時代の流行に影響を受ける傾向が強くあるからである。したがって、聾教育研究を評価する際は、その当時の教育的・社会的背景、そして聾教育における教授法、学校措置等の重要テーマにおける流行を同定した上で、研究の評価をすることが求められるのである。

対象とする研究は、アメリカ本国の研究とともに、戦後よりアメリカの障害児教育制度に関する研究を蓄積してきた日本の研究者による研究に絞ることとする。それらの研究が対象とする時期については、通学制聾学校が創設された19世紀第四四半期より、その発展が収束し通常の学級へのメインストーリーミングに取って代わる1970年代～1980年代頃までを対象とした研究を扱う。構成は、まず第二章でアメリカの研究について、次に第三章で日本の研究について、それぞれ時代順に研究視点とその背景について検討するとともに、それらの研究の意義と課題を整理する。最後に第四章で、まとめと今後の課題について述べる。

用語については、以下のように定義する。まず、聾、聾唖については、聾唖 (聞こえず喋れない) 者であっても、口話法によってスピーチが可能となると考えられたり、実践されていたりした学校、その生徒等については、聾を用いる。通常の学級への教育的統合を表す語としては、その登場時期の順にメインストーリーミング、インテグレーション、インクルージョンを使用するが、基本的には原文で用いられた用語を用いる。ここで簡単にその用語の意味を記しておく。メインストーリーミングは主にアメリカで使用された用語である。論者によって異なるものの、前者二つは、一般には、分離された通常教育と障害児教育という二つの教育の統合、合体を意味するが、インクルージョンは、一般には、障害の有無に関わらず差異や多様性をインクルードするような一元的教育システムを前提とする。なお、通学制聾学校とは、学校 (school) というものの、独立校型の学校はボストン校等、比較的少数であり、多くは公立学校校舎の中に1, 2学級を間借りする特殊学級型であった。しかし、当時、これらも総称して学校としており、本稿でもこれらを区別せず、通学制聾学校と表記する。

II. アメリカ合衆国における研究の動向

1. 1920年代～1950年代における聾教育の再編と特殊教育の確立に発端する研究とその意義

(1) 聾教育再編の展望と公教育における障害児者問題の実態の把握

アメリカの聾教育は、19世紀初頭に設置されたアメリカ聾啞院（1817年）に始まり、以後各州に寄宿制の州立聾啞院が設置される。一方、19世紀第四四半期には寄宿制学校の立地、教育方法等の問題への批判を背景に通学制聾学校が設置され、都市部を中心に発展し、特に1920年代に学校数・生徒数が大きく増加した。この時期に通学制聾学校の実態について検討する研究が現れる。

Thornton (1926)は、アメリカ国内で最初期に設置されたシカゴの聾、盲、肢体不自由公立通学制学校についてその設置の経緯、財政、教育内容と方法、対象児などの実態を、市教育委員会年次報告をはじめ、州資料や*American Annals of the Deaf (AAD)*等聾教育雑誌記事を通して整理している。しかし彼の関心は現状の把握と課題の整理に留まっており、通学制学校の創設と展開に深く関わっている諸要素の検討、すなわち当時の聾教育における課題との関連、義務就学確立期の都市公立学校制度と州政府の課題との関連に迫るような視点はほとんどない。

たとえば、1922年、シカゴ難聴リーグ (The Chicago League of the Hard-of-Hearing) が公立学校生徒を対象にした聴覚障害スクリーニング検査に関わり、当団体がリファー児に対し、シカゴ眼科耳科慈善医院 (The Chicago Charitable Eye and Ear Infirmary) での受診を援助したことに触れている。しかし、当時背景としてあったと思われる教育委員会における児童研究の意図や移民や貧困家庭の保健衛生問題、さらに主導したローカルな社会事業団体とそれを支持する市民の存在について言及していない。

一方、オハイオ州の寄宿制聾啞学校と通学制聾学校について検討した研究にStanback (1932)がある。通学制聾学校を管理するのは州政府と市当局であるが、彼はその州政府との関連から通学制聾学校の創設と展開を検討している。彼の研究の新奇性は、第一に州議会の組織体制の変化と通学制聾学校が連動したとの指摘、第二に教育と社会事業の協働関係への示唆、具体的には州の特殊学級視学官による社会サービスの提供についての提言であろう。他にこの時期に通学制聾学校を検討した研究にはイリノイ州の寄宿制聾啞学校と通学制聾学校を検討したCrenshaw (1931)、少し後にはシカゴ通学制聾学校を検討したLeDoux (1951)がある。

このような研究が出てきた背景には、第一に19世紀初頭に創設された寄宿制聾啞学校の成熟と19世紀末に登場した通学制聾学校の発展があり、これら二つの学校形態の長短を振り返り、今後の聾教育再編を展望する好機であったことがある。このことから沿革史的研究が行われたといえる。第二に、公教育としての障害児者問題を取り扱う研究関心と学問的基盤の萌芽と形成があった。Thornton, Stanback, Crenshawはいずれもシカゴ大学社会サービス行政学 (Social Service Administration : SSA) 修士課程、LeDouxは特殊教育教員養成コースをもつと思われるデポール大学修士課程の学位論文である。前者はセツルメントであるシカゴ・コモンス内での社会事業コースが前身で、世紀転換期にシカゴの社会改良家たちの学問的拠点を形成していた¹。したがってSSAの修士学生らの論文が聾学校に関心をもつとき、その実態のみの記述が中心となることは、科学的な実態把握を前提とする当時の社会事業家の典型であり、社会事業の関わりへの言及も自然であるといえる。

(2) 20世紀前半における公教育における特殊教育の確立

さて、20世紀初頭から前半にかけては、聾教育沿革史がまとめられた。Best (1914) は、聾者の社会における位置と処遇とくに教育を、膨大な資料を基にまとめている。博士論文である本著は加筆修正され1943年に新たに公刊されるが、両著に通学制聾学校を概観する章がある。後者では、現在、通学制学校が原則になっていること、通学制聾学校の発展の一因は口話法であり、また親の会の運動がいくらか影響をもったこと、近年の発展はとくに難聴児の割合の増加が要因であることを指摘している。

一方、特殊教育沿革史を著したヘック (1940) は、その中で聾児と難聴児の教育を扱っている。彼は、教育方法については意思疎通の重要性から口話法の利点を示すが、寄宿制学校と通学制学校の長短については両者とも必要として両者の意義を評価している。また彼は難聴児教育について詳述し、通常学級か通学制学校かという従来の二者択一は不適切で、読話のための特別教師の配置や難聴児特殊学級の設置が望まれるし、実際にそのような事例が増加していることを紹介している。さらに、シカゴ通学制聾学校について検討しているLeDoux (1951) も、同校の展開を概観するとともに、口話法通学制聾学校の発展と、聴能学を背景とした難聴児教育の分化の必要性について記している。

彼らの研究の登場には、聾教育の長い歴史と、聾、盲、精神薄弱、肢体不自由の施設と特殊学級の発展を経験してきた特殊教育の確立があったことは言うまでもない。また、聴能学を背景とした難聴児教育の拡大という軽度児の問題への言及があるのは、単に心理学、聴能学、補聴テクノロジーの誕生²を背景としていただけでなく、皆就学の制度確立期にある公立学校が軽度児・中度児を必然的に就学児として受容したことによって、特殊教育と公立学校教育が近接した20世紀前半という時期を象徴している。

他方、Bestとヘックは、どちらも一般市民による(聴覚)障害者理解を研究動機のひとつとしており、通学制聾学校の発展をテクノロジー発展史に位置づけることや、教育方法史の発展に位置づけることだけを重視していないことが特徴的である。とりわけBestは、聾学校教師経験、聾啞当事者団体の組織、後年には連邦政府から現・ギャローデット大学の改革に向けた調査研究者への任命と、聾教育と聾者に深く関わるが、彼の聾教育に関する二著の中では、聾教育関係者特有の二元論に終始することなく、比較的、中立的に聾教育を概観している。その総合的な沿革の整理のわりに、聾教育の成熟期に見られてよいようなたとえば社会史的研究の深まりがないせいか、研究史上はあまり評価されていない。

しかし、聾の他に盲、精神薄弱、犯罪に関する大著等の一連の研究があることや彼の経歴を見たとき、聾教育では特異な研究者の一人といえる。後述するが、21世紀初頭の現在に至るまで、聾教育家でありながら中立的に沿革史を記す研究者は稀少であるからである。一方で、彼が社会学者であったことも興味深い。20世紀初頭の社会学とは、たとえばアメリカでは社会問題の解決という視点から優生学の学問的発展の一端を担った(中村[1991b]: 米本[2000]22-24: 中村[2004]131-132)。したがって、彼の業績に、他の障害や犯罪に関する研究があることは自然である。20世紀初頭の彼の研究の意義と後年の活動の意義を検討することは、20世紀の聾教育の思想的考察に示唆を与えうる興味深い課題でもある。

2. 1980年代におけるPL94-142施行後の変化を検証する研究

さて1970年代になると20世紀初頭からの聴覚障害児教育の学校措置の典型は、大きな転機を

迎える。すなわち、都市部の独立型の通学制聾学校よりも、地域の学校に地理的に統合された特殊学級としての通学制聾学級が、戦後一貫してその割合を増加させるとともに、地域学校の通常の学級への在籍者数が増加してくる。その傾向については様々な要因があるが、重要な契機は1975年に可決されアメリカの障害児教育制度に大きな変革をもたらした全障害児教育法(PL94-142)³であった。そこで、この時期の寄宿制学校、通学制学校、メインストリーミングといった学校措置の実態を把握する必要性が生じてきた。学校措置のトレンドとその役割の変化を検討し、それらの変化の要因を解明しようとする研究が、PL94-142施行後10年余り経過した1980年代後半に出てくる。

Schildroth (1986) は、その著書『アメリカの聾児』⁴の章で、寄宿制聾学校の在籍者数の変化の実態を、その属性や地域性等の観点に分けて明らかにしている。彼は、在籍者数が1970年代初頭から減少してきている要因を、1960年代半ばのはしか大流行時の生徒が卒業したことで、PL94-142の影響と分析している (Schildroth[1986]97)。

一方、興味深い点としては、一つは、寄宿制聾学校において通学生が増加しており、通学生の特徴として、年齢が低く、重複障害が少なく、スピーチが比較的良好で、白人が多く、手話使用頻度が低く、健聴児とより統合されるが、到達度は寄宿生と同等レベルであるという指摘である (Schildroth[1986]99)。もう一つは、マイノリティ割合が増加し、とくに南部では黒人が、西部ではヒスパニックが増加していること、またマイノリティは重複障害をもっていることと報告されやすいことである (Schildroth[1986]99-101)。

1980年代の学校措置研究におけるマイノリティ、重複障害、地域性等に関する知見は、20世紀転換期の通学制聾学校が中産層の親からの支持を受けたという問題に連続するかもしれない。一方で、後年のメインストリーミング進展のなかで生じた、マイノリティにおける「障害児」の過剰認定の問題にも通じるかもしれない。この意味で、1980年代の学校措置研究におけるマイノリティ、重複障害、地域性等への着目は、通学制聾学校史研究にとっても意義があると思われる。

他方、Moores& Kluwin (1986) は、前述『アメリカの聾児』において学校措置における問題について検討しており、さらにMoores (1992) は『聾生徒のための効果的な公立学校プログラムに向けて』という著書の中でも、“学校措置の歴史的視点”と題し、アメリカにおける初期寄宿制学校から19世紀におけるインテグレーションの試み、また20世紀初等から第二次大戦までの公立・私立寄宿制と公立通学制学校、さらに第二次大戦から1975年までの寄宿制学校の役割の変化、そして1975年以後の学校措置の多様性とその意味について検討している。

彼は、第二次大戦後の寄宿制学校の在籍者数の減少とメインストリーミングの増加の原因として、大流行したはしか罹患児へ対応するためのプレスクールの教育方法の準備が寄宿制にはなかったこと、不況によって新施設設備の設置ができなかったかわりにベビーブーム終焉により公立学校に大量の空き教室が発生したことをあげている。さらに1975年のPL94-142により、メインストリーミングが思想的にも制度的にも進展したが、これは一般市民が寄宿制聾学校を脱施設化の問題と同一視したことによる市民からの支持があったからだと言及している。Mooresのこのような分析は、次節で述べる聴覚障害のインクルージョンと他障害のインクルージョンの同一視の問題性への痛烈な批判に比べると、おだやかな現状認識に特徴があるといえよう。

また、彼は公立・私立寄宿制聾学校と公立通学制聾学校の在籍者数が減少し、公立通学制聾

学級の在籍者の割合が増加している傾向を指摘し、さらにSchildrothと同様に公立・私立寄宿制聾学校における通学生の割合の増加を指摘している。このような指摘は、世紀転換期に議論されていた通学制聾学校における家庭によるケアの保障という利点と、寄宿制聾学校が保持した教育資源の豊かさの利点を両立させる理想を、この時期の寄宿制聾学校が実現していたことを意味するのかを検討することは、通学制聾学校史研究において意義があることといえよう。

さて、Moore (1992) の収録された著書では、Kluwin (1992) が、PL94-142以後にとくに多様化してきた“地域の公立学校プログラム”の実態の把握を試みている。彼は、寄宿制学校のように構造的安定性のない公立学校プログラムは、政治的あるいは法的な関心によって流動しがちである特性を踏まえつつ、コミュニケーションに関する思想、管理構造、提供されるサービス、プログラムの規模の4つの変数から公立学校プログラムの多様性を捉えらるゝとした。彼のこのような研究の視点は、メインストリーミングの進展の中で、公立学校プログラムを量的にも質的にも把握することが困難になってきていることを表しており、それはすなわち今日における聴覚障害児のインクルージョンの問題を研究の対象とすることは一層複雑性が増し、困難になっているであろうことを示唆する。

本節で見てきた研究が行われた当時は、メインストリーミング進展の中でその学校措置の長短を再考する時期にあった。学校措置の違いによる学習到達度、心理的発達、社会性発達等の相違に関する研究が多く見られる一方で、Schildroth, Moore, Kluwinらのように教育学的見地から学校措置について検討した研究は多くはない。したがって、その研究の意義は大きいといえる。しかし、彼らの研究には過去の問題がどのように変化してきたかについては部分的な言及があるものの、通学制聾学校の展開に関する実証的な研究が十分に蓄積されていない研究史的過程にあるため、過去の学校措置の実態が十分に踏まえられた上での分析が困難であるという制約がある。さらに19世紀末から20世紀前半における通学制聾学校の教育上の課題が、彼らが研究対象とした1970年代以降のメインストリーミングの時代にどのように改善され、また問題とされる事柄がどのように変化してきたのかは、依然として研究課題となっている。

3. 1980年代からのインテグレーション批判研究と聾史研究

(1) 1980年代の聾者の視点からの手話・聾者復権的な歴史編纂の端緒

さて、前節と同時期に、聾教育研究において新たな動向が見られる。それは聾者の歴史を聾者の視点から、特に文化的、言語的側面に光を当てながら記述し捉え直す志向性をもつ研究である。この視点からの研究が、学校措置の問題を取り扱うとき、それは穏健的にせよ急進的にせよ、伝統的な寄宿制聾学校と通学制聾学校またはメインストリーミングを対置させて、後者がいかに聾者を文化的、言語的、社会的に不利益へと導いたかという、メインストリーミングと口話法の反省と批判に立脚する傾向をもつ。

Lane (1984) は、言語心理学者の立場から、マジョリティが聾者という言語的マイノリティをどのように抑圧してきたのかを、アメリカ聾院のフランス人聾者教師のL. クラーク (Laurent Clerc 1785-1869) と、A. G. ベル (Alexander Graham Bell 1847-1922) を比較しながら、明らかにしようとしている。Laneは、「聾者の同化」という19世紀後半から20世紀を支配する聾教育の思想を検討するにあたって、ベルという全国的象徴的な人物を対象にし、ベルが口話法の推進、聾者間の結婚の禁止、通学制学校運動によって、聾者の同化を目指したと結論付けるとともに、一次資料を用いてベルの足跡のアウトラインを示している。Laneが、

1980年代という聾教育の転換期に、言語心理学者という立場から、このような歴史資料を紐解き研究したことは、以後彼の文献が度々引用されるように、研究史上、画期となったに違いない。

ただ、いくつか更なる分析が必要と思われる点は、ベルが行った事実が明らかにされているだけで、彼が先導した大きな動きがどのような社会的背景や個々のローカルな事象から結実したのかが見えてこない点である。ベルは確かに最重要人物であったが、彼単独で成し遂げた運動とは言いがたい。そのような点を考察してこそ、Laneが検討しようとした、今日も課題となる「マジョリティがマイノリティを否定する」という事象がどのような状況から生じるのかという本質的普遍的問題に迫るものとなる。さらに、歴史記述の後に現代の言語心理学の知見から、ベルらの評価を行っているが、現代の視点から単純に当時言語学的気付きが足りなかったことを断じている点は、聾教育の新たな歴史研究の波が未成熟なことを表しているといえる。

ところで、Laneの研究の先鞭をつけたともいえるのは、1981年のGannonによる『聾の遺産：アメリカの聾者のナラティブ・ヒストリー』である。アメリカ聾連盟 (The National Association of the Deaf: NAD) 出版の分厚い本著は、教育分野に限らず聾者による生活、学問、芸術、政治に至るまで膨大で豊かな資料を提供している。手話言語を主流とする聾者コミュニティにとって総合的網羅的な歴史が書記言語で残されたことは大変意義深く、本著中には寄宿制聾学校はもちろん通学制聾学校のいくつかでは聾者による創設・運営があった事実が淡々と記されている。

同じく聾者の歴史を、テーマ別に、Gannonよりコンパクトにまとめたのが、Van Cleve & Crouch (1989) の『アメリカの聾者社会の創設：誇りある生活の場を求めて』（翻訳著あり）である。この第9, 10章は、19世紀末からの口話法論争と通学制聾学校の台頭について記している。基本的に聾者の視点、手話擁護の視点から書かれており、長い口話法の時代を経て、このように総合的で多岐に渡る問題を歴史的に記述する本著が編まれたことは、Gannon同様、20世紀末からの聾研究の盛り上がりの起点となったといえる。ただ、各方面で聾者の働きがあった事実は詳らになかったが、それが内部的な小さな活動に留まり、国内の大きな動きに抗するに至らなかったことは否めない。そのことへの評価は若干触れられているが、この点を更に内省的に検証していくことが聾者の視点による聾教育の構築という彼らが標榜する研究目的に適うのではないだろうか。

(2) 1990年代のインクルージョン批判研究

1980年代に聾者と手話を復権しようとする研究が着手された後、1990年代に入ると聾教育研究は、「聴者主導」であった聾教育と口話法に対して、穏健的な批判からより痛烈な批判となって現れる。とくに学校措置の問題としては、1990年代にアメリカの特殊教育で議論と実践の盛り上がりを見せていたインクルージョンへの明確な反対表明として生起する。歴史研究ではないが、学校措置に関する1990年代の聾教育研究の動向を示すものとしていくつか触れたい。

1980年代同様、メインストリーミング環境での学習面、心理面、社会性発達の長短に関する様々な調査研究が行われる一方、Foster(1989)は、聾当事者への聞き取りという質的研究によって、PL94-142第一波世代のメインストリーミングの評価を行っている。彼は、インテグレーション一般について懐疑的立場から書かれたBarton (1989) の『インテグレーション：神話が現実か?』の章で、聾児の教育的統合は、学問的、社会的利点等のいずれかをとるなら一方を締めるという「引き換え」を強いること、社会的孤立に帰結すること、聾当事者が教育評価に参与することに意義があることを指摘し、穏健的にメインストリーミング批判を表明している。

一方、1989年にはJohnson, Liddell & Ertingが『学年相応のカリキュラム』(翻訳書あり)を發表し、寄宿制聾学校および通学制聾学校等で主流となっているトータル・コミュニケーションという不完全な手話言語による教授が、聾児の到達度を貶めていることを指摘した。アメリカではすでに手指モードの導入が広くなされ、長年続いた口話法の修正が実践されていた。前年の1988年には全国聾教育審議会による報告書において、聾教育が期待される成果をもたらしていないことが報告されており、これに後押しされたJohnsonら(1989)に代表されるように、1990年前後はより大きな聾教育の変革を求めて議論が起きる時期であったのである。

その後、先のクレークとベル研究を行ったLaneが、1992年に『善意の仮面』(翻訳書あり)に、「傍流で溺死寸前」という章でその刺激的なタイトルから分かる通り、メインストリーミングの痛烈な批判を行っている。1995年にはKauffman & Hallahanというインクルージョン反対派の編著者による『インクルージョンの幻想：近年の特殊教育の包括的批評』に再録された本章では、Laneがメインストリーミングの源泉と想定する19世紀末からの通学制聾学校を、強制同化として評価している。通学制聾学校をメインストリーミング(またはインクルージョン)の始まりと見る主張は、Mooreや彼を引用した先のFoster(1989)を踏襲するものだが、本章はLane(1984)よりもインクルージョンを痛烈に批判するようになるとともに、口話・手話、寄宿制・インクルージョンの二元論的対立とその是非の評価図式が固定化する。

さらに1994年には、JohnsonとCohenが編集した『聾生徒のフルインクルージョンの運動の意味と混乱』が發表され、各章で聾児のインクルージョンが深刻な事態をもたらすことが指摘される。巻末にはNADと、ギャロデット大学学長キング・ジョーダンによるインクルージョンに対する立場表明文が収録され、他の障害の子どものインクルージョン論争において聾の独自性が捨象され一般化されることへの抵抗、つまりインクルージョンに対する聾教育からの明確な反対の意思表示がなされた。

このような明確なインクルージョン批判が確立する中で、インクルージョン批判の視点から、実証的にインクルージョンの歴史研究を試みたのが、Van Cleve(1993a)の「聾児のアカデミック・インテグレーション：歴史的視点から」である。『聾史読本』(2007)にも再録された本稿は、元々は諸外国における聾コミュニティと手話言語に関する多数の論文を収録したFischer & Lane(1993b)の『過去を振り返る』に収録されている(本著のような歴史研究書の出版もまたこの時代の聾研究の盛り上がりを示している)。

Van Cleveは、この研究のなかで「アカデミック・インテグレーション」について、書簡等の一次資料を中心に実証的に検討を試みている。彼の研究の評価できる点は、アカデミック・インテグレーションの隆盛の理由として最後に挙げられているコストの問題(ただしこれはBestをはじめ、既に指摘されている古典的事柄)、選挙民である社会の支持を得る理念をもちあわせたことと、当時の移民流入に対する市民の同質化欲求の存在、正常性に対する親等の聴者の感情を指摘している点で、問題の背景を検討する上で妥当な要素を指摘しているといえる。

しかし、彼の研究にはいくつか方法論的な稚拙さがある。たとえば、ゴードン(Gordon, Joseph C.)がヨーロッパにおける「統合」試行の失敗を聾教育会議(CAID)で発表したのがそれがアメリカで生かされなかったこと、D. バートレット(David Bartlett)聾啞児クラスへの聴児の逆統合の実践が効果を示したこと、ナップ校とベル校ではバートレットの理念が生かされず統合が行われたこと等が「統合」の源泉として取り上げられている。しかし、バートレットがどのような子どもを対象にしたのか、手話で交流ができていたかもしれないが教科教育は

どうだったか、家庭学校であった本校と、かなり後年の世紀転換期の公教育における統合を並列に論じられるのかは疑問が残る。

そして、本稿で最も課題と思われるのは、「アカデミック・インテグレーション」が定義されていないことである。Kluwin(1992)が類型化したように、現代でインテグレーションといってもその類型は多様である。さらに時代が異なるなかで、たとえその定義をしたとしても、単純に現代と比較するのは相当な困難を伴うはずである。

たとえば、通学制聾学校が「アカデミック・インテグレーション」の源泉のひとつとして挙げられる。そして、通学制聾学校が「共学 (co-education)」であったとしてミルウォーキー校の事例が紹介されるが、実際のミルウォーキー校での聴児との交流は遊び場等での限られた場面であったことが歴史的事実であり、現代と似た様な歴史的現象を定義の曖昧な現代的用語で分析することは、歴史研究としては避けられなければならない基本的原則であるだろう。それとも「共学」の定義は教育場面に限った狭義の統合ではなく、「社会的統合」のこと、「地域で生活すること」ということであろうか。または、一般の聴児の通常カリキュラムへの近接や教科教育のレベルへの到達が「アカデミック・インテグレーション」なのだろうか。アカデミック・インテグレーションの成否を論じるには「統合」の多面性に注意を払い、現代の用語で歴史的事象を解釈することに、慎重でなければならない。

また、ウィスコンシン州の事例を中心に通学制聾学校を取り上げているが、聴児との交流ひとつとっても、他都市では上述のような休み時間の交流さえ積極的になされていたかは十分に明らかにされていない研究史的状況にある。通学制聾学校は時代や都市によって様態が相当異なるため、ウィスコンシン州の事例をもって断じることはできないのである。一部シカゴ校の事例で、聾当事者が統合に反対していたことが書かれているが（その一次資料については、他論文では見られない独自の資料である点は評価できる）、教育委員会が統合主義者にのみ追従し、他の意見を傾聴しなかったという単純な評価は、シカゴ校研究者である筆者からすると、首肯しがたい。つまり、通学制聾学校史研究は、方法論的条件として、第一に、問題を正確に同定し実証的に論じること、第二に、時代と都市が異なれば異なる性格をもつゆえ時代縦断的あるいは都市横断的方法をとることが、不可欠なのである。

その他、同時代の研究としてはBaynton (1996) が手話言語と聴覚障害の歴史を媒介にしてアメリカ文化を探求する『許されざる手話：アメリカ文化と手話言語反対運動』の中で、通学制聾学校について触れており、Lang (2002) は、聾教育の歴史を概観する中で通学制聾学校について教科書的に穏健な現状認識を示している。

(3) 1990年代半ばからの聾特殊学級史研究とローカルな聾史研究の登場

1990年代半ばには「サラマンカ声明」に代表されるようにインクルージョンが世界的に議論されるようになる。そして、2000年代に入ると、もはやインクルージョンは世界レベルで共通の教育指針となり、また一般社会においても多文化主義や多様性への寛容さが志向され、聾者というマイノリティは欠陥ではなく社会的・文化的・言語的マイノリティとして広く認められる時代となった。

このような時期にあって、通学制聾学校史研究を、インクルージョンを展望する特殊学級史研究として扱ったのがOsgood (2002) である。本稿は、ボストン公立学校制度の各種特殊学級について検討した著書の一章で、ボストン通学制聾学校の創設から1930年頃までを検討しており、当時の学校の変化の実態について記述している。しかし、教育委員会年次報告を主資料

としていることから、世紀転換期というアメリカ社会と義務教育制度が大きく転換する時期の社会状況についての検討は、あまりなされていない。

さてその教育の実態としては、他市からの入学があり寄宿生もいたこと、市内在住でも通学の負担は経済的にも身体的にも小さくなかったこと、教科教育、手工訓練、職業訓練（他校の活用を含む）に力を入れ、サラ・フラー（Sarah Fuller 1836-1927）校長時代には、特に彼女のスーパーバイズで教員体制が強化されたこと、学校の成功を表す生徒数の増加と新校舎の建設（1890年、1929年の二度）、20世紀初頭の生徒の多様化による児童研究との連携、残存聴力の活用、家庭訪問の実施や親の会結成など親との協働等、国内通学制聾学校の先駆校の実態がおおむね明らかになっている。また、ボストン校が国内のパイオニアとして他地域多方面から専門家・関係者の見学を受け入れ、彼らからの賞賛とときには寄付金もたらされたことが、ボストン学校委員会がボストン校を重要視する一因となったという指摘は興味深い。

一方、二点については更なる検討が期待される。まず、ボストン校での口話法採用の経緯がフラーの個人的信念による提案と導入と本稿からは読めるが、Lane (1984) ではその経緯はもう少し詳しい。ベルが近郊に居り支援したことには触れているが、彼をはじめ有力者がどう口話法に賛同したかの記述も、全くないわけではないが、さらなる検討を期待したい。また一点目に関連するが、学校教育委員会がどのように関与し、市民が賛同したのかについて実証的な検討が望まれる。たしかに、シーバー教育長やフィルブリック教育長の口話法聾学校の賛意を表する報告は示されるが、彼らの意図や、学校委員会や州政府のいかなる理念と財政状況から導かれた結果なのかが知りたいところである。これについては、1874年にボストン学校委員会が、社会的な脅威に対する防衛が必要との言及をしたことが触れているが、このような視点から通学制聾学校の意義の検討が掘り下げられることが期待される。

他方、新たな視点からの通学制聾学校の研究が登場する。Reis (2007) は、インディアナ州立聾啞学校とエバンズビル通学制聾学校との「関係」について検討している。自身がインディアナ校の卒業生である聾者のReisによる本稿は、もともと1993年に修士論文としてまとめられたが⁵、研究の主目的からいえば、通学制聾学校の生徒の実態や教育の実態等についての記述はごくわずかである。方法的な特徴は、当時、州立聾啞学校や聾コミュニティが発行していた週間新聞を主資料としている点で、たしかに資料批判の必要な資料ではあるが、公立学校年次報告にはない、聾者社会あるいは聾学校内部の実態が明らかにされており、これまでの研究では試みられていない通学制聾学校の新たな面に光を当て、通学制聾学校をより立体的に見せることに成功している。

Reisによれば、インディアナ校では、19世紀半ばにはT. マッキンタイア (Thomas McIntire) が長年施設長を務めたが、これには共和党の州知事の影響があり、その後、民主党知事になると同様に施設長が交代するなど、州施設が州の党派政治の影響を色濃く受けていたこと、またマッキンタイアがE. M. ギャローデット (Edward Miner Gallaudet) との親交をもつとともにギャローデットカレッジに少なくない卒業生を送ることができる質の高い教育を行っていたことが明らかにされている。

ところでインディアナ校は、同窓会が州内の通学制聾学校設置を反対する決議を行ったり、通学制聾学校開設後にインディアナ校卒業生であった通学制聾学校長C. ケルニー (Charles Kerney) を批判する週間新聞の記事を掲載するなど、通学制聾学校を排して州内唯一の州立聾啞学校であることを望んでいた。上述のような州議会の政治的思惑や州立聾啞学校の感情的

要因が作用したのか、他都市の通学制聾学校資料や先行研究では見られないこのような反応の理由は明らかにされていない。この点についての検討は、当時の聾者社会と一般市民の意識、州政府の聾学校運営への影響を知る上で、今後の課題となるであろう。

Reisの研究について多くを紹介する紙幅はないが、エバンズビル校の興味深い実態について、いくつか触れたい。本校はケルニー校長時代に、通学制聾学校としては初めてギャローデット・カレッジに卒業生を入学させる。マッキンタイア校長時代に州立校で教育を受けた生徒かどうかを明確にする必要があるが、そうでなければ通学制聾学校の教育の質の高さは、他都市にはない例外的なものであり、その成因の解明が望まれる。

また、何らかの政治的問題後にケルニーが解任されたあと、1890年代という口話法時代にもかかわらず、ギャローデット・カレッジを卒業したばかりの聾者P. ランゲ (Paul Lange) が校長に任命された。ランゲの給料が低かったこと、1898年度にはハイスクールの地下室が本校教室に割り当てられたことで、市教育委員会にとって通学制学校の重要性が失われていたことが指摘されている。しかし、その後州立校の拡大化と移転を背景に、通学制学校が閉校する決議がされる段になって、私立学校としての開校が決まった本校に再び聾者のシカゴ校元教師 J. E. ギャラハー (James E. Gallaher) が雇用され、生徒数が微増するなど、州と市の意向と地域での通学制聾学校需要の温度差については、更なる検討が望まれる。

最後に、Reisは、通学制聾学校の一般的な議論としては見られない点として、初期の通学制聾学校の創設において聾者が重要な役割を果たしていたこと、ケルニーの個人的裕福さと通学制聾学校の財政的基盤の脆弱さにギャップがあったこと、州立聾学校が19世紀の終りにより官僚的になり、教育理念や社会改良への関心が減じたこと、とくにマッキンタイアが退任してから、ギャローデット・カレッジ入学生はほとんどおらず、また施設長の政治的任用がより明白になったことを指摘している。ただ、ケルニーの個人資産を聾学校へ寄付するかを個人の卑しさに還元することは、歴史研究としては評価の難しい問題であり、その分析は慎重であるべきであろう。なぜ個人の資産を提供しなかったかという背景、たとえば、資産家の親族の経営・経済状況、聾教育に対するインディアナ社会一般の意識、親族の信条や宗教、民族性等を明らかにしたうえで考察することが必要である。

しかしながら、従来の研究は、結局は寄宿制 通学制、あるいは手話法 口話法への賛同か批判かという結論が前提である研究が多く、実証的な歴史研究が乏しい状況にあったと言わざるを得ないなかで、体系的な資料がないという厳しい資料状況にもかかわらず、ようやく聾者社会を生き生きと捉える資料を用い、障害者処遇を決定する重要な州議会の、とくに公的資料には明確に登場しないような党派的社会状況を詳細に検討し、通学制聾学校の新たな側面を提示した研究が出てきた意義は大きい。本稿は、聾教育の伝統的なトピックについてローカルレベルに実証的に検討するという志向性の論文を集めた著書『聾史読本』に収録されているが、本著のその編集目的もまた、聾教育史研究の成熟の一段階をあらわしているといえよう。

III. 日本における研究の動向

1. 1970年代～1980年代の特殊教育史・聾教育史研究の活性とその背景

日本の特殊教育史研究は、古くは明治期に遡ることができる。その後昭和期になると、川本が数々の著書で聾教育に限らず内外の特殊教育、教育一般について広く言及した（たとえば、

川本 [1949])。戦後の特殊教育史研究の画期は、1960年代の精神薄弱問題史研究の一連の研究活動であり(津曲[1980]9-10)、この時期の研究方法を基盤として、日本の聾教育についても研究がなされている。

しかしながら、荒川はすでに戦後まもなくより聾教育研究を行い、1970年には大著『欧米聾教育通史』をまとめている。本著は、古代から第一次大戦までのドイツ、英国、フランス、アメリカを対象に、聾教育の思想的、方法的、制度施策的な諸要因について、その重要な事柄を中心に通史を編纂している。荒川は本著の第三章で19世紀後半の通学制聾学校の誕生の背景を、第四章で20世紀初頭の通学制聾学校の発展について扱っている。

それらの章で荒川は、まずアメリカの社会経済状況、続いて一般の教育施策状況に触れ、その中で聾教育がどのような実態にあったのかを論じており、通学制聾学校を当時の社会状況と関連付けるという前章でみたアメリカの通学制聾学校史研究にはない考察が見られる。荒川は、19世紀後半に起こった口話法教育の勃興と発展および併用法の体制化と発展が、結果的に寄宿制聾学校の旧来の方法論の改善を要求したことを示唆し、通学制と寄宿制の得失の論争の概観も行っている。さらに、20世紀には社会改良の動きと、連邦政府と州政府の義務教育制度の整備、教育拡充の必要と児童研究、さらに無知、過保護、施設への誤解・偏見、貧困といった親の問題が、従来の寄宿制聾学校からの脱却と公教育化を求め、諸州における義務教育法の施行を促進し、通学制聾学校の支持基盤となったことを明らかにしている。資料はAADを中心に、CAID等の二次資料を駆使している。荒川(1970)の分析観点と考察は、その後の通学制聾学校研究の下地を作った。

一方、1970年代は長年の課題であった養護学校義務制が施行された時期であり、特殊教育史研究の動機にも、その教育制度の変化が反映される。加藤(1974)は、障害児教育における「統合」の歴史的展開を、19世紀後半～1970年代のアメリカ、イギリス、日本を対象に検討しており、アメリカの通学制聾学校運動を萌芽的な統合の志向として位置づけている。加藤は、通学制学校の主張と寄宿制批判が、施設収容主義から家庭中心主義への転換となったが、結局は既存の寄宿制学校を通学制が補完することとなったと指摘した。また、義務教育制度の成立は、社会問題化する児童労働に対する児童保護運動を前提としつつも、帝国主義的資本の競争において労働力の質的向上を目指す政策があったことも手伝って、大都市では通学制が定着したとの評価をしている。

加藤は、現代の状況の考察部分においては、各国、各時代を比較しながら、障害児の統合において生じる普遍的問題を提示する。その普遍的問題として教育政策一般における能力主義と、親の運動に言及している点は、障害児の教育保障の希求と障害による通常教育からの分離に対する反発という、1970年代の研究としての時代的特徴が出ているといえる。また、荒川よりも通学制聾学校を一般の教育施策とより関連づけるとともに、統合教育の萌芽として位置づけることで、通学制聾学校にまた異なる解釈を加えている。

同様に、養護学校義務制の時期に問題化された障害児の教育権や養護学校の在り方の検討、さらにその後の特別なニーズ教育への展望を研究動機とする研究と思われるのが、安藤(1982)である。本稿は学位論文をまとめた『アメリカ障害児公教育保障史』(2001)に加筆修正して収録されており、本稿はアメリカの盲、聾、精神薄弱、肢体不自由等の障害児教育の公教育化の過程を検討する著書全体のうちの、通学制聾学校を検討する部分となっている。安藤は、通学制聾学校が中西部都市部を中心に広がり、従来指摘されている口話法の導入に加え、寄宿制

聾学校批判を背景に19世紀後半から発展したと指摘している。このような指摘は、基本的には、荒川、次節で触れる中村(1991a)と共通するが、聾教育経験の有無と就労との関連について実証的検討を行った上で、19世紀後半に聾教育振興の機運が高まり、それが20世紀初頭の発展に寄与したと指摘している点は興味深い。しかし、対象が広範に渡ることや、二次資料が中心の検討であることから、考察にも制約があるように思われ、「今後の課題」で安藤自ら触れているとおり、一次資料を用いての個別の地域史による検証が望まれる。

同時期の他の研究として、上野(1976)は、アメリカ聾教育における口話法の成立について検討する中で通学制聾学校について触れており、マサチューセッツ州における口話法学校の設立、口話法の広がり、その中でハウの分散論が通学制聾学校の登場の背景となったことを示唆している。聾教育家の上野の研究動機は、加藤や安藤とは異なり、1960年代から日本の聾教育で起きていた口話法修正の動きに求めることができよう。戦後日本の聾教育は、口話法の普及のなかで統合教育が推進されてきたが、統合教育の中での口話不振児の問題も少なからず認識されてきていた。このような当時の状況が、口話法と学校措置の歴史的問題に目を向けさせたといえる。

このような動機は、草薙(1979)の「アメリカ聴覚障害教育における統合教育の展開」にも見られる。草薙・上野による『アメリカ聴覚障害児教育の動向』に収録された本稿は、トータル・コミュニケーションという方法をもってして、それ以前の口話主義による同化的統合教育からいかに脱皮し、どのように統合教育を成功させようかという視点から書かれ、その解決のためには総合的なプログラムの実践、研究、開発が必要との認識を示している。当時としては、トータル・コミュニケーションは修正口話法として新しい時流に乗ったものであり、それを用いて従来の統合教育をよりよく発展させたいという歴史的意義があったといえる。

ところで、この時期の研究は、BestやHeck等、公刊されている論文、著書を除けば、アメリカ本国の学位論文・稀少資料等から成る先行研究の参照が現在と比べて困難であったといえる。逆に、日本の研究に見られる事象の丁寧な検討の結果得られた知見がアメリカ本国の研究者に知れる形で発表されることはほとんどなかった。これは、上述のように、その研究動機が国内の教育問題の解決という一義的意義に還元されていたことが背景としてあるだろう。

2. 1990年代からの特殊学級史研究における公立学校・都市社会問題としての着目と地域個別史の開始

前節の研究群は、二次資料を用いて通学制聾学校の発展を概観し、その創設の背景を大まかに示してきたが、同じく二次資料を用いながらも都市ごとの個別の実態を整理することによって、通学制聾学校の多様性を明らかにするとともに、世紀転換期の公立学校と都市社会問題との関連をも考察したのが中村(1991a)である。これまでは、資料の制約から解明が困難と思われてきたが、通学制聾学校が時期によって、その目的、対象、方法、財源に変化が生じていたこと、たとえば、初めは大都市の良家庭聾児のみ、または半聾児のみの条件付きで想定された対象が、ウィスコンシンシステム後は、口話法と通学制理念が初めて合致して、手話法支持者と下層聾児でない者へと対象を変化させるなどの問題の整理がある。さらに、19世紀末までの通学制理念が、20世紀に入ってから現実化したのかについても言及がある。

また、上層のドイツ系・ユダヤ系移民は自らが同化を望み、一方で下層の多い新移民については社会の側が口話法による同化を望んだという指摘は、これまでアメリカの研究が口話法に

よる同化を一元的に捉え、また日本の研究が通学制聾学校の発展の要因としての口話法の推進を不変的に捉えてきたなかで、口話法支持の位相を分析したという意味で、意義深い⁶。さらに世紀転換期のプログレッシビズムや移民との関連からの考察は、他の研究にはない点である。それまでの日本の特殊教育史研究は、ある一定の場所に位置する分離的施設を対象にしてきており、その施設実態を解明するための資料も、関連する問題とそれに対応する資料も、相対的に同定しやすかった。しかし、地方自治体の庶民公教育の発展という中で顕在化した特殊学級史を扱うには、必然的に公立学校やその都市社会問題を検討しなければならないし、そのための資料を用いなくてはならない。中村(1991a)は、その問題を扱える二次資料を駆使して、これらの研究課題を解明したといえる。また、中村は、一連の特殊学級史研究の中でも通学制聾学校に触れている(中村[1993])。

さて、2000年代に入ると、一次資料を用いた個別史から通学制聾学校の実態を捉えようとする研究がようやく着手される。まず、聾に限らず、特殊学級の創始から20世紀全般に渡る歴史を、一次資料を用いて実証的に解明しようとする研究の序説が示される。岡・佐々木・木村・趙・米田・中村(2006)は、20世紀アメリカの特殊学級が統合と排除の両義性をもって展開したこと、特殊学級がインクルージョンの源泉と位置づけられるという、その研究着想を示した。特殊学級の登場を「統合」の端緒と位置づけること自体は、これまでも日米双方の先行研究でも指摘されてきたが、岡ら(2006)はこれを単に似た概念としての結びつきに終わらせるのではなく、またフル・インクルージョニストの主張するような二元論に収斂させるのではなく、特殊学級のもつ両義性の実証的歴史的解明を行いながら、かつ今日の課題に迫ろうとしている。

また、同時期に、通学制聾学校に関する研究課題を整理する作業も試みられる(木村[2006])。ここでは、通学制聾学校の場合は時代と都市によって、その創設の担い手、目的、対象、財源そして形態が非常に多様であり、安藤や中村が指摘してきた個別史、地域史による実証的検討が不可欠であることが再確認された。

このような問題意識に基づいた研究グループによる通学制聾学校に関する研究には、19世紀末の通学制聾学校における口話法への転換の実態を検討した木村・岡・中村(2009)がある⁷。これまで通学制聾学校の発展の主要因として指摘されてきた口話法だが、口話法の果たした役割の一次資料を用いた検討は長年の課題であり、この研究課題がようやく着手されたといえる。とりわけ、世紀転換期の発展を担った主要都市を、シカゴ、ミルウォーキー、シンシナティ、クリーブランドと複数比較検討したことによって、多様な類型をもつ通学制聾学校のその多様性が整理され、同時に、口話法の果たした役割の共通性がより際立ったといえる。また、特殊学級の記述が、報告の一部としてしか扱われない公立学校年次報告を用いた特殊学級史研究が、複数都市を横断的に比較することによってその資料的制約を補完しうることを示したという点において、特殊学級史研究における方法論的意義があるといえよう。

IV. まとめと今後の課題

最後に、本稿のまとめを記すとともに、本稿で見てきた日米における通学制聾学校史研究の課題について示しておく。第二章では、本国アメリカにおける通学制聾学校研究について整理した。まず、1920年代～1950年代の研究は、聾教育が再編され、特殊教育の確立がなされる時期にあり、そのような時期にあって必要な研究課題として、これまでの教育の歴史を整理する

沿革史的研究が中心となっていたことが分かった。その後、通学制聾学校に関する研究はあまり研究者の関心を引かなかったが、1980年代には、障害児教育制度に大きな変革をもたらした1975年のPL94-142施行後の学校措置の変化を検証する研究関心からの研究がいくつか見られた。一方、同じく1980年代から聾教育研究一般の研究動向のブームが、通学制聾学校研究にも見られる。それは、聾者の視点からの研究で、1980年代には聾教育の歴史を手話・聾者復権的な視点から編纂する研究が行われ始める。その後、1990年代には、1970年代から始まった聾児のインクルージョンに対する批判的な視点から学校措置の問題を検証しようとする研究者らが、通学制聾学校の歴史の評価に言及するようになるが、批判的結論が先行して方法論的にはより慎重さが求められる研究も散見された。他方、1990年代半ばからは、インクルージョンが世界的レベルで理念的指針となり言語・文化の多様性が認められるようになると、過度に聾者の独自性を戦略的にアピールする段階を過ぎたようである。通学制聾学校研究は、一次資料を用いて、あるいは聾者の社会生活の情報を豊富に含む聾者刊行新聞などを用いて、通学制聾学校の歴史を捉え直そうという研究動機がうかがえるようになる。学校の創設された公立学校や州政治、聾者社会等との関連が注目され、いわば、社会史的な研究も見られるようになる。

次に、第三章では、日本における通学制聾学校研究について整理した。まず、1970年代～1980年代は、特殊教育史が精神薄弱問題史研究の一連の研究グループらによる方法論の確立のもと活性する時期にあったが、特殊教育分野では1970年代からの統合教育の試行、聾教育分野では口話法の改良の只中であって、通学制聾学校が研究者に関心をもたれることになった。一方、1990年代からは、特殊学級を公立学校問題、都市社会問題として着目した研究が着手され、また2000年代に入ると、長年の課題であった一次資料を用いた研究が始まる。これらの研究の背景には、インクルージョンが進展するなかでの特殊教育、とりわけ特殊学級の再評価が必要になってきたことがあげられる。

最後に、通学制聾学校研究における今後の課題について述べる。アメリカの研究においては、第一に、聾当事者の重要メディアであった寄宿制聾学校刊行あるいは地域の聾者刊行のローカル新聞等を資料とした研究の更なる発展が期待される。Reisのような研究によって、通学制聾学校の新しい側面が解明されること、特に通学制聾学校と地域の聾当事者との関わりが明らかになることが期待されている。第二に、通学制聾学校における黒人、移民、貧困層などのマイノリティの位置に関する検討は十分になされてきているとはいえない。民族や社会階層の問題は、アメリカ社会における教育問題の分析において重要な要素であるが、資料の制約が予想される。このような研究課題を分析可能とするような方法論の工夫が求められるだろう。第三に、20世紀前半から1970年代以降の聾教育における学校措置の遷移の諸相、さらにインクルージョンの進展へのつながりの解明である。これは、日本の研究にも共通した重要な研究課題である。

一方、日本の研究においては、第一に、戦後の施設史研究から培われ継承される方法論に基づいた質の高い研究方法によって、更に、地域史・個別史研究が発展することが望まれる。第二に、そのような方法論的強みのある日本の研究成果をアメリカ本国へ発信することが期待される。これまで日本の研究成果は、自国の教育問題や研究関心から発端することもあって、英語等の言語によってアメリカや諸外国へ発信されることがほとんどなかった。しかし、その研究成果の発信により、相互の研究知見の交流と活性が促進され、日米の研究の長短を補強することが望まれる。

付記

1. 本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金 (21730724) に基づく研究成果の一部である。
2. 本稿は、雑誌『特殊教育学研究』の依頼原稿「研究時評」の構想過程において執筆したものである。通学制聾学校研究の更なる理解にあたっては、聾者の社会的統合に焦点をあてて書き下ろした上述の研究時評 (木村素子 (2010) アメリカ通学制聾学校における聾者の社会的統合 - その歴史研究の動向と課題 - . 特殊教育学研究, 第48巻第1号掲載予定) も参照されたい。

註

¹ シカゴ・コモンズ時代には、ハル・ハウスのJ. アダムズ (Jane Addams 1860-1935)、シカゴ実験学校のJ. デューイ (John Dewey 1859-1952)、社会学者のC. R. ヘンダーソン (Charles R. Henderson) らが教えた。また、19世紀末からは、E. アボット (Edith Abbot 1876-1957) やG. アボット (Grace Abbot 1878-1939) らが教えた。

² ヘックの同僚でオハイオ州立大学のスピーチのリハビリテーションに従事した聴能学専門家のマリー・メイソン (Marie K. Mason) (Oyer & Wall[1994]7-10) は、彼の草稿を通読し助言を与えた。

³ 本法律の打ち出した概念に「最小制約環境 (Least Restrictive Environment)」があり、障害児の最も制約の少ない環境とは通常の学級であると考えられた。これにより、障害児の通常学級へのメインストリーミングが加速した。

⁴ 本稿では、欧文著書・論文タイトルは、筆者による和訳タイトルで表記する。翻訳書がある場合は、本文中に明示する。

⁵ 同年に、インディアナ州立聾学校の部分が、Van Cleve編著 (1993) 『明らかにされた聾者の歴史：新しい学問からの解釈』に収録されている。本著は、欧米諸国の聾者の歴史研究の論文集であり、1990年代からの聾者の視点による歴史研究の興隆の研究系譜に位置づけられる。

⁶ この都市における特殊学級による移民・都市社会問題への対応については、中村 (1991b) を参照されるとよい。

⁷ 19世紀第四四半期から20世紀前半までのシカゴ通学制聾学校の創設とその意義、教育の実態については、同研究グループの科研究費研究プロジェクトの報告書に木村 (2008) がある。

文献

1. 安藤房治 (1982) アメリカにおける通学制公立聾学校の設立について. 弘前大学教育学部紀要. 48, 25-31.
2. 安藤房治 (2001) アメリカ障害児公教育保障史. 風間書房.
3. 荒川勇 (1970) ドイツ法の大成と口話法の復活. 欧米聾教育通史. 峯文閣.
4. Baynton, D. C. (1996) *Forbidden signs: American culture and the campaign against sign language*. The University of Chicago Press, Chicago, IL.
5. Best, H. (1914) *The Deaf: Their Position in Society and the Provision for Their Education in the United States*. Thomas Y. Crowell Company, New York.
6. Best, H. (1943) *The Deafness and the deaf in the United States*. The Macmillan Company, New York.

7. Crenshaw, E. L. (1931) *State education of the deaf in Illinois*. Master dissertation of the University of Chicago, Chicago, IL.
8. Foster, S. (1989) Educational programmes for deaf students: An inside perspective on policy and practice. In Barton, L. (Ed.), *Integration: Myth or Reality?* The Falmer Press, London, New York and Philadelphia, 57-82.
9. Gannon, J. (1981) *Deaf Heritage: A narrative History of Deaf America*. National Association of the Deaf.
10. Heck, A. O. (1940) *The Education of Exceptional Children: Its challenge to teachers, parents and laymen*. McGraw-Hill Book Company, Inc. New York. 岩田勝次・坂田貞男訳 (1950) 特異児童の教育. 河内文庫.
11. Johnson, R. C. (Ed.) (1989) *Access: Language in Deaf Education. Proceedings of a Seminar concerning "Unlocking the Curriculum: Principles for Achieving Access in Deaf Education"* (Washington, D. C., February 21, 1989) Occasional Paper 90-1. Gallaudet Research Institute, Washington, D. C. 澁谷智子訳 (2004) 学年相応のカリキュラムへ: ろう児に内容が伝わるためのろう教育の基本原則. 全国ろう児をもつ親の会編著, ろう教育と言語権: ろう児の人権救済申し立ての全容. 明石書店, 197-258.
12. Johnson, R. C. & Cohen, O. P. (1994) *Implications and Complications for Deaf Students of the Full Inclusion Movement*. Gallaudet Research Institute Occasional Paper 94-2, Washington, D. C.
13. 加藤康昭 (1974) 障害児教育における「統合」の歴史的展開. ろう教育科学, 16(2), 61-70.
14. 川本宇之介 (1949) ろう言語教育新講. 全国聾学校長会.
15. Kluwin, T. N. (1992) *What does "Local Public School" Program Mean?* In Kluwin, T. N., Moores, D. F. & Gausted, M. G., *Toward Effective Public School Programs for Deaf Students: Context, Process, and Outcomes*. Teachers College Press, New York.
16. 草薙進郎・上野益雄 (1979) アメリカ聴覚障害教育における統合教育の展開. アメリカ聴覚障害児教育の動向. 筑波大学心身障害学系.
17. 木村素子 (2006) アメリカ合衆国における通学制聾学校の創設と展開の諸相 - 19世紀後半から20世紀前半まで -. 心身障害学研究, 30, 175-188.
18. 木村素子 (2008) 創設期の通学制聾学校における統合と排除 - 19世紀末シカゴ市の教育の実態を中心に -. 平成17年度 - 19年度科学研究費補助金 (課題番号: 17330200; 基盤研究 (B)) 研究成果報告書.
19. 木村素子・岡典子・中村満紀男 (2009) 19世紀末アメリカ中西部公立通学制聾学校における口話法イニシアティブとその背景. 障害科学研究, 33, 25-43.
20. Lane, H. (1984) *When the Mind Hears*. First Vintage Books Edition, NY. (Originally published in hardcover by Random House Inc., NY, in 1984.)
21. Lane, H. (1995) The education of deaf children: Drowning in the mainstream and the sidestream. In Kauffman, J. M. & Hallahan, D. P. (Eds.), *The Illusion of Full Inclusion: A Comprehensive Critique of a Current Special Education Bandwagon*. Austin, Texas: PRO-ED, Inc.
22. Lang, H. (2001) Lessons from History. In Marschark, M., Lang, H. G. & Albertini, J. A., *Educating deaf students: From Research to Practice*. Oxford University Press, 15-40.
23. Le Doux, N. H. (1951) *The Growth of educational opportunities for the deaf and hard of hearing in the Chicago Public Schools*. Master dissertation of De Paul University, Chicago, IL.

24. Moores, D. F. (1992) An Historical Perspectives on School Placement. In Kluwin, T. N., Moores, D. F. & Gausted, M. G., *Toward Effective Public School Programs for Deaf Students: Context, Process, and Outcomes*. Teachers College Press, New York.
25. 中村満紀男 (1991a) 19世紀後半アメリカ合衆国における通学制聾学校の成立とその意義について. 特殊教育学研究, 29(1), 23-37.
26. 中村満紀男 (1991b) 20世紀初頭アメリカ合衆国における公立学校センター論と特殊学級の確立. 社会事業史研究, 19, 85-101.
27. 中村満紀男 (1993) 世紀転換期アメリカ公立学校制度における精神薄弱特殊学級(学校)の成立とその意義について(2). 秋田大学教育学部紀要教育科学部門, 44, 53-63.
28. 中村満紀男 (2004) 1910年代までの精神薄弱増殖防止としての断種 - 精神薄弱者問題の国家的問題への昇格 -. 中村満紀男編著, 優生学と障害者. 明石書店.
29. 岡典子・佐々木順二・木村素子・趙源逸・米田宏樹・中村満紀男 (2006) 20世紀アメリカ合衆国の公立学校特殊学級における統合と排除の両義的展開とインクルーシブ教育の源泉 - 序説 -. 心身障害学研究, 30, 113-127.
30. Osgood, R. L. (2002) The Horace Mann School for the Deaf. In R. L. Osgood, *For "Children who vary from the normal type": Special education in Boston, 1838-1930*. Gallaudet University Press, Washington, D. C. 93-117.
31. Reis, M. (1993) *Tale of two schools: The Indiana Institution and the Evansville Day School, 1879-1912*.
32. Reis, M. (2007) A tale of two schools: The Indiana Institution and the Evansville Day School, 1879-1912. In Van Cleve, J. V. (Ed.), *The Deaf History Reader*. Gallaudet University Press, Washington, D. C.
33. Schildroth, A. N. & Karchmer, M. A. (1986) *Deaf children in America*. College-Hill Press, San Diego, California.
34. Stanback, M. L. (1932) *Public provision for the education of the deaf in the state of Ohio*. Master dissertation of the University of Chicago, Chicago, IL.
35. Thornton, G. (1926) *Public school provisions for the deaf, blind crippled children in Chicago (Illinois)*. Master dissertation of the University of Chicago, Chicago, IL.
36. 津曲裕次 (1980) 精神薄弱問題史概説. 川島書店.
37. 上野益雄 (1974) アメリカ聾教育における口話法の成立について. 東京教育大学教育学部紀要, 22, 117-128.
38. Van Cleve, J. V. & Crouch, B. A. (1989) *A place of their own: creating the deaf community in America*. Gallaudet University Press, Washington D.C. 土谷道子訳・小林祐子監修 (1993) 誇りある生活の場を求めて - アメリカの聾者社会の創設. 全国社会福祉協議会.
39. Van Cleve, J.V. (Ed.) (1993a) *Deaf History Unveiled: Interpretations from the New Scholarship*. Gallaudet University Press, Washington, D. C.
40. Van Cleve, J. V. (1993b) The academic integration of deaf children: A historical perspective. In Lane, H. & Fisher, R. (Eds.), *Looking Back: A Reader of the History of Deaf Communities and their Sign Languages*. Signum Press, Hamburg. 333-347.
41. Van Cleve, J.V. (Ed.) (2007) *The Deaf History Reader*. Gallaudet University Press, Washington, D. C.
42. 米本昌平 (2000) イギリスからアメリカへ - 優生学の起源. 米本昌平・松原洋子・棚島次郎・市野川容孝, 優生学と人間社会 - 生命科学の世紀はどこへ向かうのか. 講談社現代新書, 13-50.

編 集 委 員

石 川 千佳子

岩 田 拓 夫

前 田 角 蔵

野 中 善 政

根 上 優

伊 波 富久美

宮崎大学教育文化学部紀要

第 22 号

平成22年 3月25日 印刷

平成22年 3月30日 発行

編集兼
発行者

宮崎大学教育文化学部

宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地

電話 (0985) 58-2811 (代表)

印刷所

(株)印刷センタークロダ

宮崎市大橋 2 丁目175

電話 (0985) 24-4351 (代表)
